

# 福島県 中学教育

発行所  
 福島県中学校教育研究会  
 責任者 亀岡 友博  
 印刷所  
 (株) 第一印刷  
 福島市岡島字古屋館1番2  
 TEL 024-536-3232

○巻頭言「確かな学力」を育むために	福島県中学校教育研究会 副会長 宇内 伸一	(1)
○随想「菊づくりに学ぶ」	福島県中学校教育研究会 副会長 山野辺藤夫	(2)
○随想「次代に引き継ぐ」	福島県中学校教育研究会 事務局長 高橋 賢司	(2)
○平成29年度運営方針及び事業計画 (案)		(3)
○平成29年度基本主題設定の趣旨と研究の進め方		(4)
○平成29年度研究推進計画 (案)		(5)
○平成29年度研究主題一覧 (各教科研究主題及び副主題)		(6)
○平成30年度 (～3か年) 研究主題		(6)
○平成28年度支部の活動状況 (安達, 両沼)		(7)
○専門部のあゆみ (国語, 保健体育)		(8)
○平成29年度総会についてのお知らせ		(9)
○平成29年度福島県中学校教育研究協議会会津大会要項 (案)		(9)
○平成28年度各支部推薦中学校教職員研究作品一覧		(10)

## 巻頭言

# 「確かな学力」を育むために

福島県中学校教育研究会副会長 宇内 伸一



福島県中学校教育研究会では「確かな学力を身につけ、ふくしまの未来を創造する心豊かでたくましい生徒の育成」を基本主題として掲げ、2年次の研究を進めてきました。

各支部から提出された「平成28年度の研究実践 (支部全体, 部会) の反省」に、以下のものが出されています。

- 各支部で研究主題・副主題に迫るために、研究協議会の持ち方について様々な工夫がなされたことで、教員の指導力の向上に結びつくなど、大きな成果が上がっている。特に若い教師を育てる大切な機会となっている。

このことから、2年次となる今年度も、各支部、教科、そして各学校で、県中教研の基本主題を具現化するために積極的な活動が展開されております。これらの活動を通して、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を促すとともに、未来を創造するために必要な「思考力, 判断力, 表現力」, そして「主体的に学ぶ意欲」を育てていくことを重視した取組が全県的に進められてきていることは、大いに評価される点だと思

ます。  
 今、我々教師には、「授業力」「確かな学力を保障する力」が求められています。その中に含まれる要素には、「子どもたちの学習への関心・意欲を高め」ながら「学び方を学ばせ」、「指導すべきことを指導しきる」という授業を構想し、展開していくことなどがあります。このことは、次期学習指導要領で導入される「アクティブ・ラーニング」にもつながる考え方です。

「確かな学力」を育むために着実に実を上げていかなければならないものとして、「基本的な生活習慣」「落ち着いた学習態度」「家庭での学習習慣」があると考えます。それらの育成を図りつつ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、知識・技能の活用能力、主体的な学習態度を育てる授業の創造を実現していくために、今、それぞれの学校が組織としての体制を整えながら、全体で取り組んでいる実践事項を、次年度以降も継続されていくことを期待します。

子どもは本来、自ら伸びようとする力を持っています。このことを教師が意識し、互いの信頼関係を育みつつ、子どもたちの意欲的な取組を助けていく「授業」の実践に向けた研修が、本研究会を中心として今後も熱心に実践されていくことを祈念し、挨拶といたします。



## 随 想

## 菊づくり学ぶ

福島県中学校教育研究会 副会長 山野辺 藤 夫

これまで、中学校の技術・家庭科の授業や勤労生産の体験活動の一環として三本仕立ての秋菊の一人一鉢づくりに取り組んできました。

宿根草の菊の栽培は、4月下旬に前年の株から生長した芽の先端5センチメートル程度折り取ったものをさす「さし芽」の作業から始まり、花が咲く10月中旬まで鉢あげ、鉢がえ、摘心、支柱立て、誘引、摘芽、摘蕾、輪台付け等と細かな作業の連続です。毎日の灌水と適時の追肥、病害虫の駆除も管理上、欠くことができません。加えて赤玉土や腐葉土、鹿沼土と元肥との混合比率が重要な土づくりに欠かせない栽培要素になります。

生徒の興味・関心も初めは「こんなんで大きくなるの？」から、世話をするにつれて「わあー大きくなった。」「あっ、アブラ虫、消毒しなくちゃ。」へと変化し、大輪の花をつける頃には声も弾み「見て見て僕の、私の花！」と変わって行きます。活動を通して生徒達は、栽培についての知識や技術を習得するとともに手をかける時期に手をかけなければ大輪にならないこと、また、いくら手をかけても病害虫や暴風で実らないこともあることを実感しながら学んで行くのです。

私自身、最初から菊栽培の指導ができたわけではあり

ません。栽培技術や管理について知識として知っていても実際にやってみるとそこは自然相手、思ったとおりにはいかず試行錯誤の連続です。困っていると地域の方から「そういうやり方もあるけどこの方がいいよ。」と、その方が長年の経験から培ったノウハウの伝授、さすがその道に卓越された方には、学ぶべきことが多くあります。その中で、大輪の花を咲かせた菊の芽は、大輪を咲かせる可能性はあっても適切に育てられなければ、小さな花しかつけない、水や肥料は与え過ぎても少な過ぎても花は貧弱となる、菊の表情を見て、程よく与えるのが肝心であるという教訓を得ました。学校には様々な家庭環境にある子どもたちがいます。水や養分が足りないのか菊の表情を見るのと同様に、子どもの様子を適切に把握して積極的に関わり、思いやりと厳しさの交互する愛情に満ちた教育の実践が大輪に繋がると思っています。

さて、昨今、社会問題が起こると「学校で〇〇教育を」と求められ、その成果が短期間で求められるようになりました。しかしその一方で、目先のことだけに囚われず長期的視点からその要因を分析し、先を見通しながら教育の在り方を考えていくという、ゆとりをもった対応のしかたも重要ではないかと考えます。時間をかけ、環境を整えることで大輪の花を咲かせる菊のごとく一。



## 随 想

## 次代に引き継ぐ

福島県中学校教育研究会 事務局長 高橋 賢 司

私が新採用として赴任したのは、当時県内で最も生徒数が多いといわれていた中学校で、教職員が70名を越す大規模校でした。採用が少しずつ増えてきていましたが、20代はその中に4名しかおらず、多くの教職員が40代、50代で、現在のように似ていました。初任研はありませんでしたが、教科の先輩や、学年の先輩から、教科指導、生徒指導、学級経営、校務分掌の進め方等、多くのことを教えていただきました。特に、担当教科の理科については、同教科に経験豊富な先輩方が6人おり、実験の準備や課題設定、まとめ等、それこそ手取り足取り教えていただきました。今にして思うと、そのことが教員としての土台になっています。

さて、現在多くの学校で、生徒数の減少に伴い、教員の数も減少してきています。同教科の教員が同じ学校にいないということも少なくありません。そのようななかでかつてのように、教科指導について、他の教員から多くの刺激を受け、指導助言を受ける機会は限られてきています。

今年度、県中教研協議会県北大会が行われました。参観させていただくと、50代と思われるベテランの教員が素晴らしい授業を行っている姿も多くありました。そ

の授業を若い教員が参観し、熱心に協議に参加しているようすも多く見られました。その反省には、「大いに刺激を受けた」「これからの授業の参考にしたい」という内容が多くありました。ベテランの教員が意欲的に取り組んでいただいていることに敬意を表するとともに、経験に裏打ちされた指導力は、若い教員に受け継がれていかなければならないと改めて感じました。県大会だけでなく、各支部で行われている夏季や秋季の研修会も同様に刺激を受けるチャンスになっていることと思います。改めて中教研が必要とされる時代になってきているのです。

最近、これまで中教研に関わってきたベテランの会員の方が、自分の役割は終わったと中教研をやめてしまうという話を聞くことがあり、残念に思っています。これから、大量退職時代を迎えると言われていています。それに伴い、若い教員がこれまでより一層増えてきます。私たちが教員として培ってきた考え方や技術を自信をもって次の世代に引き継ぎ、教育現場のレベルを保っていくことが、これまで多くの先輩方から教えていただいた者の使命だと考えています。そのための場が、中教研であると確信しています。

## ◆ 平成29年度 運営方針及び事業計画 (案) ◆

### 1 運営方針

未来を切り拓く確かな学力を身につけ、人間性豊かにたくましく生きる生徒を育てるため、会員一人一人が教育者としての自覚と使命感に基づき、自己研鑽を深め、切磋琢磨して、資質の向上を図り、中学校教育を一層充実振興する。

- (1) 基本主題設定の趣旨と各専門部の研究主題により実践研究を深め、各支部活動・各専門部活動を充実し、その成果を共有する。
- (2) 授業の質的改善を中核に研究を推進し、生徒の学力の向上及び心の教育の充実に資する。
- (3) 学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、新しい教育の方向を見据えて研究活動を推進し、会員の資質向上を図る。
- (4) 東日本大震災や原発事故により被災された双葉支部においては、特段の配慮をする。

### 2 努力事項

#### (1) 研究活動の充実

- 基本主題並びに各専門部の研究主題、副主題の趣旨、ねらいの理解を深めるとともに、その解明に努める。
- 3年間の継続研究の全体像をイメージしながら、研究主題設定3年次の研究課題を明確にして研究を推進する。

○会員一人一人の教育の実践研究の成果を支部研究協議会や県研究協議会を通して共有し、研究内容の一層の質的改善を図る。

#### (2) 研究奨励事業の推進

- 会員の自発的な研究活動を促進し研究内容の質的充実を図るとともに、研究活動事業を推進する。
- 生徒の学習や自主的活動を奨励し、学習成果の発表等の推進を援助する。

#### (3) 広報、出版活動の充実活用

- 会報や各専門部部報の内容を充実させ、各支部、各専門部の情報交換や会員の教育活動に資する。
- 研究集録の充実に努め、研究発表や研究協議会の成果の共有化を図る。
- 学習指導に有効に活用できる出版活動の充実に努める。

#### (4) 事業運営の工夫

- 会議や研究協議会等の効率的な運営改善に努める。
- 県研究協議会の運営に対する適正化について尚一層の検討を重ね、今後の研究会等の運営について工夫改善を図り、また、予算を効率的、且つ適正に運用する。
- 双葉支部の活動においては、支部の実情を踏まえて推進する。

### 3 事業計画

月 日	行 事 名	内 容	会 場	備 考
4月上旬 4. 21(金)	支部総会 委員・理事合同会①	支部総会、専門部総会 平成29年度運営計画、総会の運営、主題研修会の運営、研究主題設定の推進計画	各支部 福島市	支部総会4月17日まで終了
5. 9(火)	総会	総会、支部長会、専門部総会 平成30年度以降の各専門部主題・副主題案依頼	福島市	各支部長、各支部専門部長、県専門部長、総務、事務局、福島支部運営委員(230名)
5. 23(火)	主題研修会	各専門部研究方向決定、研究の運営	郡山市	支部各専門部代表、県専門部長、総務、県事務局(410名)
5. 31(木)	理事会	県研究協議会の運営、主題研修会の反省、ワークブック刊行計画、専門部の経理事務の進め方、研究作品第一次審査	福島市	県専門部長、県事務局
6. 13(火)	研究作品審査会	研究作品第二次審査	福島市	県事務局
7月上旬	機関誌発行①	第135号(総会特集など)		
7月下旬	各支部研究協議会 (夏季)	平成29年度研究主題による研究協議会、県研究協議会参加者の決定	各支部	
8. 21(月)	委員・理事合同会②	総会の反省、県研究協議会の運営、ワークブック刊行、研究作品審査結果、平成30年度以降の各専門部主題・副主題案の承認	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
9. 15(金)	ワークブック契約会	平成30年度使用ワークブックの契約	福島市	関係県専門部長、県事務局
9月下旬	機関誌発行(特集号)	研究作品『優秀賞』特集		
10. 11(木)	県研究協議会会津大会	授業公開、各専門部研究協議会 平成30年度以降の各専門部主題・副主題案報告	会津地区	参加者900名
10月~11月	各支部研究協議会 (秋季)	平成29年度研究主題による研究協議会、県研究協議会の報告	各支部	
12月~2月	各専門部会	各専門部の研究推進、部報発行		
1. 23(火)	委員・理事合同会③	平成30年度運営計画、総会・研究会運営	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
1月下旬	研究作品提出締切り	平成29年度各支部研究作品提出		
2月中旬	研究集録発行	県研究協議会会津大会のまとめ、研究主題の解説		
3月上旬	機関誌発行②	第136号(平成30年度運営計画、研究主題、研究推進)		
3. 16(金)	会計監査	平成29年度会計監査	福島市	県事務局

- ※ 平成29年8月1日(火) 県中学校理科臨地実技講習会(猪苗代周辺)
- ※ 平成29年8月3日(木)・4日(金) 県中学校美術ゼミナール(郡山市 清稜山倶楽部)
- ※ 平成29年8月31日(木) 県下小・中学校音楽祭(中学校合唱 喜多方プラザ文化センター)
- ※ 平成29年9月8日(金) 県中学校英語弁論大会(喜多方プラザ文化センター)
- ※ 平成29年10月12日(木) 県下小・中学校音楽祭(中学校合奏 福島市音楽堂)
- ※ 平成29年12月1日(金) 県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会(郡山青少年会館)

# 平成29年度 基本主題設定の趣旨と研究の進め方

## 基本主題：「確かな学力を身につけ、ふくしまの未来を創造する心豊かでたくましい生徒の育成」

### 1 基本主題設定の趣旨

本会では、改正教育基本法を踏まえた現行学習指導要領に基づき、「生きる力」を育むことを目指して、「自ら学ぶ意欲と主体的に学ぶ力を身につけ、思考力、判断力、表現力、問題を解決する能力を育成し、創造性の基礎を培い、社会の変化に主体的に対応し行動できる」ようにすることを重視し、研究を進めてきた。

この「生きる力」の理念は平成23年3月の東日本大震災・原発事故以降、より一層重視されることとなり、基本主題の設定にあたっては、「生きる力」を支える「確かな学力」や「豊かな人間性」、「たくましく生き抜く力」の育成を望む意見が県内会員から多く寄せられた。

さらには、ふくしまで学ぶ子どもたちが、ふくしまの復興と再生を支え、共に歩んでほしいという県民の願いを十分に受け止め、本基本主題を平成27年度より3か年の基本主題として設定したものである。

研究実践の中核は、ふくしまの未来を創造するための「知識・技能」、「創造的な思考力、判断力、表現力」を含んだ「確かな学力」を身につけさせること、社会と共生し社会に貢献するための「豊かな人間性」を育成すること、たくましく生き抜くための「健康や体力」を育成することである。

各教科等においてはこれまでの研究の成果及び課題を十分に分析・検討し、より発展的な研究とすることを目指して研究の深化を図るようにする。そして、各教科等で得た基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、これらを活用して課題を解決し、未来を創造するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学ぶ意欲を育むことに視点をあてていくものとする。加えて、健やかな体の育成のために、健康の保持増進や体力の向上についても重視していく。

また、震災後の生徒を取り巻く厳しい生活環境や生活行動の状況、社会的な問題行動の増加傾向等を考慮し、豊かな人間性・社会性を育てるために、心の教育の充実を目指し、学校全体での教育活動の充実と実践的な研究の推進が必要である。

各専門部においては、これらの趣旨に基づき、研究主題及び3か年の副主題を設定し、会員一人一人が、本会の目的に適合した主体的な研究が発展的に推進できるよう、創意工夫が望まれる。

ふくしまで学ぶ子どもたちのために、「ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育」を実現させるために、全会員が基本主題の趣旨に沿った実践的な研究を推進することとする。

### 2 研究の進め方

震災後の厳しい教育環境の中にあっても、「生徒にとって、最も身近で、最も重要な教育環境は教師であり、授業である」ことを肝に銘じ、本会設立当初の「教育を愛する者が、愛する生徒たちのために、自分に鞭打つその鞭を求めて集い合う研究団体である」という原点に立ち返って、教師としての情熱と使命感をもって研鑽に励むことが望まれる。

各支部・各専門部は、昨年度までの研究の成果と課題を明確にし、基本主題設定の趣旨を十分に踏まえた上で、会員一人一人が研究実践に取り組む具体的な手掛かりが得られるよう、研究のねらい、内容や方法を明示して研究実践に取り組む必要がある、そのために会員一人一人が次の点をおさえて実践内容の重点化を図り、研究の深化が見られるように努力する。

- (1) 基本主題、研究主題・副主題の設定の趣旨が十分に生かされた研究実践を推進する。
  - 会員の共通理解にたった研究計画のもとに実践する。
- (2) 各支部においては、2年次までの研究の成果と課題を再確認するとともに、それを十分に踏まえ、基本主題の研究3年次として研究課題と研究の方向性を明確にして研究実践を推進する。
- (3) 会員一人一人が、研究主題・副主題の趣旨を理解し、自校の生徒の実態に即応した、実効ある研究を推進する。
  - 生徒の実態をとらえ、課題を明らかにし、研究の有効性を的確に評価しながら継続的に研究実践を推進する。
- (4) 支部研究協議会の運営等について工夫し、各専門部の研究活動を充実させる。
  - 各支部会員相互の研究実践に対する意識の高まりを促し、充実した運営を工夫する。
- (5) 各教科で発行している部報を適切に活用し、研究実践を推進する。
  - 日常的な研究実践に活用するとともに、主題研修会、研究協議会での活用を図る。
- (6) 平成30年度からの基本主題の趣旨の理解に努めるとともに、各教科等の研究主題・副主題を設定する。
  - 各専門部のすべての会員の考えを集約して、次の3年間の研究内容としてふさわしい研究主題・副主題を設定する。
  - 中央教育審議会の「答申」等、学習指導要領改訂の趣旨なども参考にして設定する。

## 平成29年度研究推進計画 (案)

会 議 等	期 日	内 容 ・ 方 法
各支部専門部 総 会	4月17日(月) まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業計画の検討、役員改選を行い、研究の進め方を具体化する。</li> <li>2 県専門部総会の出席者を決定し、主題研修会の参加者を確認する。</li> <li>3 支部長は、各専門部の主題研修会参加者を確認し、参加者を県総務部長に報告する。</li> </ol>
県専門部総会	5月9日(火) (福島市)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各専門部ごとに、研究主題・副主題の確認及び事業計画の検討を行い、役員を改選する。</li> <li>2 研究の進め方の細部調整を図り、主題研修会の持ち方について協議する。 ◎ 県専門部長は、事業計画・専門部組織を県総務部長に報告する。</li> </ol>
支部専門部会	主題研修会 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支部専門部総会、県専門部総会の協議内容をもとに、研究主題・副主題を確認し、支部専門部としての研究の進め方について協議し、研究推進計画と実践計画試案を作成する。</li> <li>2 主題研修会参加者は、研究推進計画、実践計画試案をまとめる。</li> </ol>
県主題研修会	5月23日(火) (郡山市 各中学校)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主題研修会参加者は、支部としての研究推進計画、実践試案を50部印刷して持参する。(技術・家庭科部会においては70部)</li> <li>2 資料をもとに、次の事項について協議する。 (1) 研究主題・副主題の受け止め方についての共通理解 (2) 研究の具体的内容、研究の方法と手順、研究分担、まとめ方・発表の仕方の分担 (3) 支部報告会での伝達の仕方、支部研究協議会・県研究協議会の持ち方等 (4) 県研究協議会参加者の資料書式を確認する。</li> <li>3 主題研修会参加者は、支部専門部役員と協議の上、研究内容・方法を具体化して支部専門部員に伝達する。(その後、支部の研究の主たる推進者となり、積極的に活動する。)</li> </ol>
県主題研修会 報 告 会	5月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究内容、研究方法、まとめ方等について報告する。</li> <li>2 報告内容をもとに、支部専門部としての研究推進の具体細案を協議する。</li> </ol>
支 部 研 究 協 議 会	7月下旬まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究分担による研究や各会員の研究を持ちよって協議し、支部としての成果、結論、問題点をまとめる。</li> <li>2 県研究協議会参加者を決定し、支部長に報告する。</li> <li>3 県研究協議会参加者(発表者)は、支部研究概要をまとめて印刷し、所定の期日までに必要部数を県研究協議会の2次案内で指定する学校に送付する。</li> </ol>
県研究協議会	10月11日(水) 会津大会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 発表者は、支部の研究内容を中心に発表する。</li> <li>2 代表者は、支部研究協議会の成果、結論、動向、問題点などを報告したり、課題となる協議事項を提案する。</li> <li>3 各部会では、発表や協議内容をもとに成果や結論、残された課題を明らかにする。</li> <li>4 開催支部の専門部では、部会記録をまとめ、それをもとに研究集録の原稿を作成し、期日までに県専門部長を経て県研究推進副部長に送付する</li> <li>5 各支部では、県研究協議会終了後、各専門部ごとに報告会を持ち、成果や課題を確認すると共に、次年度以降の研究の進め方について協議する。</li> <li>6 県総務部長は大会2週間前までには、県研究協議会の部会の指導助言者に県大会要項と研究主題解説の部報またはそのコピーを送付する。</li> </ol>
県 専 門 部 役 員 会 ・ 研 究 推 進 委 員 会	11月下旬まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門部ごとに役員会、もしくは研究推進委員会を開き、県研究協議会の成果や反省をふえ、次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、事業計画について協議する。 ◎ 県専門部長は、その成果を支部専門部長に提案する。</li> </ol>
支 部 専 門 部 長 会	12月～2月	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門部年間事業を反省し、次年度以降の研究の構想を話し合う。</li> <li>2 次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等を協議する。 ◎ 県専門部長は、協議内容をもとに部報発行の準備をする。</li> </ol>
部 報 発 行	2月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門部ごとに、「部報」を発行する。</li> <li>2 「部報」の主な内容は、研究副主題の解説、研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等とする。</li> <li>3 支部専門部長を通じて、専門部会員に配布する。 ◎ 県専門部長は、県研究推進部長に部報を5部送付する。</li> </ol>
支部専門部会	2月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本年度のまとめと、次年度以降の研究の進め方についての解説を行う。 (支部専門部長会協議内容の伝達等)</li> <li>2 主題研修会参加者予定者(予定者2名、補欠者1名を必ず)を決定する。 主題研修会参加者は、前年度参加者1名と支部研究推進者1名を原則とすることが望ましい。</li> </ol>

## 平成29年度 各教科研究主題及び副主題一覧

部 会	研究主題・平成29年度研究副主題
国 語	☆ 言語感覚を豊かにし、社会生活に生きて働くことばの力を身につけさせるための指導はどうか。 H29 「読むこと」の領域における指導の工夫
社 会	☆ 社会の変化に主体的に立ち向かう力を育成する社会科の指導はどうか。 H29 表現する力を高める指導の工夫
数 学	☆ 数学的活動の充実を図り、確かな学力を身につけさせるためにはどうか。 H29 数や図形の性質などを見いだす活動の工夫
理 科	☆ 科学的な体験や自然体験を通して、日常生活や社会で活用できる力を育む指導はどうか。 H29 知識・技能を活用し、科学的な思考力、表現力を高める学習活動の工夫
音 楽	☆ 幅広い音楽活動を通して、生徒一人一人の感性を磨き、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う指導はどうか。 H29 創造的な音楽活動の指導と評価の工夫
美 術	☆ 生徒一人一人に自己実現の喜びを味わわせ、心豊かな生活を創造していこうとする態度を育てる美術教育をどうか。 H29 これからの社会に向き合う美術教育
保健体育	☆ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、積極的に体力の向上と健康の保持増進に取り組みさせる指導はどうか。 H29 健康の基礎的な知識を身につけさせ、自らの健康を適切に管理、改善していく思考力や判断力を育成する指導の工夫 ～保健分野～
技術・家庭	☆ 社会の変化に主体的に対応し、生活に生かせる力をはぐくむためにはどうか指導すればよいか。 H29 生活に生かせる実践的な態度を育てる評価の工夫
英 語	☆ 自らの体験や考えなどを互いに発信できるコミュニケーション能力をはぐくむためには、どう指導すればよいか。 H29 自らの体験や考えなどを互いに発信できるコミュニケーション能力の高まりを共有できる授業と評価の工夫
道 徳	☆ ふるさとを愛し、ふくしまの未来を拓く、たくましい心を育てるためにはどうか。 H29 生徒のよさを引き出し、実践意欲を高める評価の工夫
特別活動	☆ 学校の創意工夫を生かし、よりよい集団や社会を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるための特別活動の指導はどうか。 H29 連帯感を深め、集団や社会に貢献する態度を育てる学校行事及び生徒会活動の指導

## 平成30年度（～3か年）研究主題（基本主題）

主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を身に付け、  
ふくしまの未来を切り拓く生徒の育成

- 各支部からの案をもとに、事務局会で検討を重ね、1月24日(火)に行われた「県中教研第3回委員・理事合同会」で承認を受け決定した。
- 設定にあたっては次の3点に留意した。
  - ・ 各支部からの案をもとに、各支部案の最大公約数を探り、その意図を尊重すること
  - ・ 中教審答申など、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえること
  - ・ 震災からの復興という、ふくしまならではの視点を意識すること
- 平成30年度からの3年間は、新学習指導要領完全実施に向けた移行期間として、中教審答申等で強調されている「主体的・対話的で深い学び」を各教科等でどのように具現化し、指導をしていくかということを研究する3年間になると思われる。
- 「生きる力」については、「知・徳・体のバランスのとれた育成」という観点から主題に入れた。各教科等でその理念をより具体化し、それがどのような資質・能力を育むことを目指しているのかを明確にしていく必要がある。
- 後半部分は、変化する社会の中でたくましく生き抜くと同時に、ふるさとに思いをはせ、復興の中心となって活躍できる人材に生徒を育てる意味を込めた。

# \*\*\*\*\* 平成28年度支部の活動状況 \*\*\*\*\*

## 安達支部

### 1 支部の状況

安達支部は、二本松市(7校)、大玉村(1校)、本宮市(3校)の合計11校、会員数236名で組織されている。専門部は、各教科、道徳、特別活動、図書館教育、特別支援教育、養護教諭、事務の計15の専門部を設けており、県中教研の方針に基づいて実践に取り組んでいる。

今年度の主な活動は、次のとおりである。

- 4月11日(月) 支部総会・各専門部会
- 5月19日(木) 県主題研修会参加
- 5月26日(木) 主題研修報告会  
特別支援教育部会
- 7月25日(月) 中教研支部研究協議会
- 10月12日(水) 県中学校教育研究協議会県北大会
- 1月16日(月) 中教研研究物審査会
- 1月19日(木) 中教研研究物展示発表会  
支部研究協議会

今年度は、県中学校教育研究協議会県北大会があったため、授業公開に向けての授業研究会が各教科で積極的に行われた。また、英語弁論大会、地区音楽祭(合唱・合奏・創作審査会)、特別支援学級生徒交歓会、あだちの子ら展(美術作品展)など、各専門部主催による事業を実施し、各会員が積極的に参加した。

### 2 研究の推進

- (1) 県の方針や研究主題・副主題を受け、各専門部の研究推進計画に基づき、各校会員が連絡を取り合いながら主体的に実践している。7月の中教研支部研究協議会では、午前中は、各会員がそれぞれ取り組んできたことについて発表し、午後は視察研修を行ったり講師を招聘して講演会を開催したりするなど、各部で趣向を凝らした内容での研究が進められた。
- (2) 1月の中教研研究物展示発表会・支部研究協議会では、各専門部の計画に基づき、本年度研究実践の報告や次年度の研究の見通しなどについて、各部で工夫して研修が行われた。また、会場には研究物が展示され、会員が熱心に閲覧した。

### 3 研究の反省と課題

- (1) 県の研究主題・副主題に沿って、各専門部が創意工夫して熱心に研究に取り組み、授業力向上が期待できる有意義な研修となった。
- (2) 会員数は安定しており、研究協議会等が情報交換のための貴重な機会となっている。会員相互が学び合い高め合いながら授業改善に努めていくためにも今後一層の研究推進に励みたい。

## 両沼支部

### 1 支部の運営について

両沼支部は、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村の7町村の10校、会員数82名で組織されている。本支部では、より魅力ある研究会をめざして、本年度から「中教研は両沼から」をスローガンに、次のように運営の改善を図った。

#### (1) 基本的姿勢

中教研の意味や意義を原点から問い直し、研究することが日々の実践に生き、会員が主体的に運営できる状況を運営面からも環境面からも改革・改善を図る。

#### (2) 運営面の改善

ア 二次研では研究授業を行う等を原則とするが、部会の主体的運営を促す観点から、先進的・実験的な研究授業等を取り入れたり、講習会や教材研究を実践できるような柔軟な体制を構築する。

イ 全体で実施する開会式を4月の総会時に行い、一次研究協議会は全体での開会式を行わない。専門部の研究協議の時間をできるだけ確保する。

#### (3) 環境面の改善

ア 暑い時期に行われる一次研については冷房のある部屋で実施できるようにする。

イ 一次研の開催場所は、参加しやすいエリアで行うこととする。(坂下エリア)

### 2 支部活動状況

上記方針に基づき、本年度は次のように活動を展開している。

- 4月12日(火) 支部総会 専門部総会
- 5月19日(木) 県主題研修会
- 5月24日(火) 県主題研修報告会
- 7月27日(水) 第一次研究協議会
- 10月12日(水) 県研究協議会県北大会
- 10月26日(水) 第二次研究協議会
- 1月24日(火) 現職教育研究物展審査会

### 3 研究の反省と課題

- (1) 大幅な会員の増加はなかったものの、運営の改善により実質的な活動が展開でき、小規模校で情報交換の場が少ない本支部教員の有意義な研修の機会となった。
- (2) 本県は、学力先進県と比較して教員同士が学び合う文化が醸成されていない、という指摘がある。本年度から取り組んでいる運営の改善を一層推し進めることにより、中教研という場を、お互い切磋琢磨し学び合う機会にすることができるよう、教職員の意識改善を進めていきたい。



# 専門部のあゆみ



## 国語部会

**研究主題** 「言語感覚を豊かにし、社会生活に生きて働くことばの力を身につけさせるための指導はどうすればよいか」

**研究副主題** (2年次) 「『書くこと』の領域における指導の工夫」

### 主な活動

- 専門部総会 5月10日(火) 福島県文化センター
  - ・平成27年度事業報告・決算報告
  - ・平成28年度役員選出・事業計画・予算案
  - ・平成28年度研究推進等
- 主題研修会 5月19日(木) 郡山市立喜久田中学校
  - ・研究主題、副主題の確認と受け止め方
  - ・各支部の研究推進(資料に基づく情報交換)
  - ・県研究協議会の持ち方
- 主題研修報告会 5月下旬 各支部
  - ・主題研修会の報告
  - ・平成28年度の研究推進について
- 支部研究協議会 7月下旬 各支部
  - ・研究発表と協議
- 県研究協議会 県北大会 10月12日(水)
  - ・会場 伊達市立桃陵中学校, 伊達市立梁川中学校
  - ・公開授業(授業者)
    - 1年 舟山 正博(梁川中学校) 「構成を考えて的確に書こう」
    - 2年 君島さやか(桃陵中学校) 「表現のしかたを工夫して書こう」
    - 3年 高野美和子(桃陵中学校) 「説得力のある文章を書こう」
  - ・分科会(発表者)
    - 第1 遠山 修平(矢吹中) 六戸 愛美(玉野中)
    - 第2 川野邊勝也(ひらた清風中) 大塚 初美(喜多方三中)
    - 第3 佐藤 真一(明健中) 菅野 千春(館岩中)
- 支部長会 1月26日(木) 岩瀬書店富久山店
  - ・平成29年度研究副主題について
  - ・平成29年度の研究推進について
- 部報発行 2月28日(火)
  - ・平成29年度の研究の進め方等

## 保健体育部会

**研究主題** 「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、積極的に体力の向上と健康の保持増進に取り組ませる指導はどうすればよいか」

**副主題** (2年次) 「運動の良さを実感し、主体的に運動や課題に取り組む態度をはぐくむ体育授業 ～体育分野～」

### 主な活動

- 専門部総会
  - 5月10日(火) 福島市市民会館
  - ・平成27年度事業報告
  - ・平成28年度事役員組織案及び事業計画案
  - ・平成28年度研究推進等
- 県主題研修会
  - 5月19日(木) 郡山市立日和田中学校
  - ・研究主題・副主題の確認, 研究内容と方法
  - ・各支部の取り組み, 研究推進
  - ・県研究協議会の持ち方
- 各支部主題研修報告会
  - 5月下旬 各支部
  - ・県主題研修会の報告
  - ・支部研究推進の確認
- 各支部研究協議会
  - 7月下旬 各支部
  - ・研究実践報告, 研究協議
  - ・県研究協議会(県北大会)参加者の決定
- 研究推進委員会
  - 9月21日(木) 郡山市中央公民館
  - ・各支部の研究推進
  - ・県北大会研究協議の進め方
- 県研究協議会 県北大会
  - 10月12日(水) 本宮市立本宮第二中学校
  - ・公開授業(授業者)
    - 第1学年 高橋 聡(本宮二中) 「体づくり運動(体ほぐしの運動・体力を高める運動)」
    - 第2学年 神野 学(本宮二中) 「球技(バスケットボール)」
  - ・研究協議Ⅰ(分科会 公開授業について)
  - ・研究協議Ⅱ(全体会 代表支部の発表)
- 保健体育部会報発行
  - 2月1日(水)
  - ・平成29年度の研究推進 他

# 平成29年度総会についてのお知らせ

<p><b>平成二十九年度 総会要項 (案)</b></p> <p>○日時 平成二十九年五月九日(火) 午前一〇時三〇分～午後三時</p> <p>○会場 福島県文化センター 福島県青少年会館・福島市市民会館 (詳細は新年度に)</p>	
一 日程	<p>1 受 付 一〇時〇〇分～一〇時一五分</p> <p>2 総 会 一〇時三〇分～一二時〇〇分</p> <p>3 昼食・移動 一二時〇〇分～一三時三〇分</p> <p>4 支部長会・専門部総会 一三時三〇分～一五時〇〇分</p>
二 総 会	<p>1 開会のことば 会長あいさつ</p> <p>2 議長並びに議事運営委員の選出 (議事録署名人・記録者委嘱)</p> <p>3 議 事</p> <p>① 第一号議案 平成二十八年度会務報告 に關すること</p> <p>② 第二号議案 平成二十八年度決算承認 に關すること</p> <p>③ 第三号議案 平成二十九年度運営方針 並びに事業計画に關すること</p> <p>④ 第四号議案 平成二十九年度予算に關 すること</p> <p>⑤ 第五号議案 平成二十九年度役員選出 に關すること</p> <p>4 新役員あいさつ 平成二十九年度事務局委嘱 閉会のことば</p>
三 支部長会	<p>1 主題研修会の運営</p> <p>2 支部研究協議会の運営</p> <p>3 県研究協議会会津大会の運営</p> <p>4 支部運営の状況と問題点</p> <p>5 その他</p>
四 専門部総会	<p>1 部長・副部長の選出、事務局員の委嘱</p> <p>2 協 議</p> <p>① 研究主題、研究の進め方の確認</p> <p>② 主題研修会協議内容、出席者の確認</p> <p>③ 年間事業計画、予算の確認</p> <p>④ 県研究協議会の運営</p> <p>⑤ その他</p>

## 平成 29 年度福島県中学校教育研究協議会会津大会要項 (案)

### 1 目 的

本県中学校教育研究会の設定した研究主題について、各中学校及び各支部の研究成果を持ちより、全県的な規模において研究協議し、会員の資質の向上を図るとともに、本県中学校教育の充実発展に資する。

2 主 催 福島県中学校教育研究会

3 共 催 福島県教育委員会

### 4 後 援

福島県中学校長会

福島県市町村教育委員会連絡協議会

開催地区内市町村教育委員会 (会津若松市・磐梯町・猪苗代町・喜多方市・北塩原村・西会津町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村・南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町)

5 協 賛 公益財団法人日本教育公務員弘済会福島支部

6 期 日 平成29年10月11日(水)

### 7 会 場

国 語	会津美里町立高田中学校
社 会 科	会津坂下町立坂下中学校
数 学 科	喜多方市立第三中学校
理 科	下郷町立下郷中学校
音 楽 科	会津若松市立北会津中学校
美 術 科	会津若松市立第二中学校
保健体育科	喜多方市立塩川中学校
技術・家庭科	会津若松市立第四中学校 (技術) 会津若松市立第一中学校 (家庭)
英 語 科	南会津町立田島中学校 南会津町立荒海中学校
道 徳	会津若松市立第三中学校 会津若松市立第六中学校
特別活動	喜多方市立第一中学校

### 8 参加者

各支部代表会員、各支部専門部長及び会津地区会員

### 9 日 程

8:30	9:00	9:20	9:30	10:20	10:35	12:00	13:00	15:30
受 付	開会式	移 動	授業公開	移 動	研究協議	昼食	研究協議・閉会式	

### 10 運 営

- 本年度は、研究主題3年次である。
- 各中学校において、各研究主題を自校の現職教育に取り入れ、具体的な研究実践を推進する。また、各支部において、各学校の教育実践の成果を支部研究協議会で共有できるよう計画する。
- 各専門部会の授業数及び分科会数は、次のとおりとする。

教科等	授業数	分科会数	教科等	授業数	分科会数
国 語	3	3	社 会	3	3
数 学	3	3	理 科	2	2
音 楽	1	2	美 術	2	2
保健体育	2	2	技術・家庭	1・1	2・2
英 語	3	3	道 徳	3	3
特別活動	1	2			

- 授業実施にあたっては、支部専門部あるいは県専門部との十分な連携のもと適切な授業研究に努める。また、支部専門部は、支部内における研究推進計画に基づき、授業実施に際しては組織的に支援する。
- 開催地区においては、実行委員会を組織し、研究協議会の諸準備並びに運営に当たる。
- 各専門部の責任者は、県専門部長と連携を密にし、適切な運営計画により事前の準備並びに当日の運営に当たる。特に専門部研究協議会は、研究主題及び副主題に沿って十分な協議ができるようにし、内容の充実を図るように努める。
- 各支部代表参加者は、事前に必要な資料を提出する。提出資料の部数、期限等については第1次案内及び第2次案内に明記する。
- 開催地区(会津地区)においては、当日を休業日とし、地区内会員が各専門部会に参加できるように配慮する。

### 11 研究のまとめ

研究実践の成果を「研究集録」としてまとめ、各中学校に配付する。

●—— 平成28年度 中学校教職員研究作品優良作品一覽 ——●

No	支部名	氏 名	学 校 名	教科・領域	研 究 テ ー マ
1	福 島	代表 伊 藤 隆 幸	福 島 一 中	学 習 指 導	能動的な学びへの挑戦！魅力的な授業への改善と工夫 ～ともに学ぶ学習活動の工夫～
2	福 島	代表 香 内 一 宏	福 島 三 中	学 習 指 導	自分の考えを持ち、深め、進んで表現できる生徒の育成 ～「つなぐ」を意識した学び合い活動を通して～
3	福 島	英語科代表 沼 崎 奈 美	福 島 一 中	英 語 科	互いに伝え合う喜びを共有し合い、表現力を高める授業の工夫
4	福 島	代表 島 貫 条 司	川 俣 中	学 習 指 導	気づき、考え、表現する生徒の育成 ～教師の適切な指導による話し合い活動の充実を通して～
5	伊 達	代表 佐 藤 敏 意	桃 陵 中	学 習 指 導	わかる・できる授業の実践を通して、主体的に学ぶ生徒の育成 ～「わかる・できる課題設定の工夫」～
6	伊 達	代表 神 野 興	醸 芳 中	学 習 指 導	自分の考えを持ち、表現できる生徒の育成 ～生徒の意欲を引き出す「〇〇したくなる授業」実践を通して～
7	安 達	代表 鈴 木 一 高	二 本 松 一 中	学 習 指 導	自己肯定感を高める指導の工夫 ～学びの質を高める指導方法の工夫を通して～
8	安 達	代表 渡 辺 康 弘	大 玉 中	学 習 指 導	思考力をはぐくむ授業の創造 ～思考スキルを用いた指導過程の工夫～
9	郡 山	代表 飯 村 新 市	郡 山 二 中	学 習 指 導	深まりのある「学び」を目指して ～伝え合い、ともに学ぶことによる思考力の育成（3年次）～
10	郡 山	代表 鈴 木 重 行	御 館 中	学 習 指 導	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～生徒が充実感・達成感を味わえる学習活動～
11	郡 山	代表 小 熊 博 治	緑 ケ 丘 中	学 習 指 導	豊かなこころを育む学校・学年・学級経営のあり方 ～Q-Uを活用した学習集団づくりを通して～
12	郡 山	矢 吹 真	日 和 田 中	社 会 科	社会認識を深め、思考力・判断力・表現力を伸ばし、公民的資質の基礎を育てる社会 科の学習指導はどのようにあればよいか
13	岩 瀬	代表 森 合 義 衛	須 賀 川 一 中	学 習 指 導	支え合う人間関係を目指した互いに高め合う集団・生徒の育成 ～LSPを基盤にしたスキル教育の実践を通して（3年次）～
14	岩 瀬	代表 佐 浦 雅 明	天 栄 中	学 習 指 導	確かな学力を育む授業の創造 ～単元構想の工夫に基づいた主体的な学習の導入～
15	石 川	代表 岡 崎 寛 人	須 釜 中	学 習 指 導	自ら学び考えるための確かな学力を身につけた生徒の育成（2年次） ～個に応じた確かな学力を身につけさせるための学習指導の工夫～
16	石 川	代表 有 賀 真 道	ひ ら た 清 風 中	学 習 指 導	生徒同士が学び合い、高め合う授業づくり ～磨き合い、高め合う「学び合い」活動のあり方～
17	田 村	代表 佐 藤 祐 也	三 春 中	学 習 指 導	学年型教科教室の学習環境を生かし、学び合い・学び続ける生徒の育成 ～活動的・協同的・反省的学びを採り入れた授業の実践を通して～
18	田 村	代表 吉 田 美 智 生	移 中	学 習 指 導	課題と向き合い、主体的に学習する生徒の育成 ～主体的・協同的な学びを促す学習指導の工夫～
19	東西 しらかわ	代表 大 越 憲 峰	白 河 中 央 中	学 習 指 導	確かな学力を身につける授業の創造Ⅱ ～活用力を伸ばす授業の質的改善～
20	東西 しらかわ	代表 箭 内 三 紀 夫	矢 吹 中	学 習 指 導	確かな学力の向上を目指す指導の工夫・改善
21	北 会 津	代表 矢 澤 良 伸	若 松 二 中	学 習 指 導	主体的に学ぶ生徒の育成 ～言語活動の充実を図る指導を通して（3年次）～
22	耶 麻	代表 星 信 男	高 郷 中	学 習 指 導	「活用力」の育成を図る指導の工夫 ～親和的な学習集団が支える言語活動を生かした主体的な学びを通して～
23	両 沼	代表 板 橋 健 一	坂 下 中	学 習 指 導	自ら学習意欲を持ち、互いに学び合い、認め合える生徒の育成
24	南 会 津	代表 菊 池 博 基	館 岩 中	学 習 指 導	確かな学力の向上を図る生徒の育成 ～思考力・判断力・表現力を高めるアクティブ・ラーニングの工夫～
25	南 会 津	代表 渡 部 朋 史	荒 海 中	学 習 指 導	主体的に自ら考え、判断し、課題を解決する力を育む指導はどうあればよいか ～学ぶ楽しさを実感できる活用の授業2年次～
26	相 馬	代表 山野辺 藤 夫	中 村 一 中	道 徳 教 育	自他のよさを認め、お互いを大切にして、より良く生きようとする生徒の育成 ～魅力ある道徳の時間の授業づくりを通して～
27	相 馬	代表 和 田 節 子	飯 館 中	学 習 指 導	飯館型授業スタイルを通して生徒の活用力を向上させる学習指導のあり方
28	双 葉	代表 阿 村 部 上 洋 順 己 一	富 岡 一 中 富 岡 二 中	学 習 指 導	自ら課題を見つけ、進んで学ぶことができる生徒の育成 ～環境創造センター交流棟での放射線教育の学習や、「ふるさと創造学」での取組を通して～
29	い わ き	代表 目 黒 康 二	小 白 井 中	学 習 指 導	自ら考え、向上心を高める児童・生徒の育成 ～小白井小学校との小中連携を意識した学習指導の工夫と学習習慣の確立～